

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

◇ 公 告	ページ
○ 一般競争入札による市有財産の売払い【財政局財務部財産活用推進課】	2
○ 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】	6
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	7

北九州市公告第 803 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 11 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から平成 30 年 2 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに平成 29 年 12 月 29 日から平成 30 年 1 月 3 日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

イ 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

公告日から平成 30 年 2 月 7 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

平成 30 年 1 月 9 日から同月 12 日までの毎日午前 9 時から午後 5 時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表のとおり

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市役所地下2階第6入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用して

いる者

エ 前記アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

#### 7 入札保証金

- (1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

#### 8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

#### 9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

#### 10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

##### (1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市財政局財務部財産活用推進課

##### (2) 受付期間

平成30年3月1日から同月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

##### (3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ

#### 11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市財政局財務部財産活用推進課  
電話 093-582-2007

#### 別表

番号	売 り 払 う 物 件				入 札 日 時
	所 在 地	公 簿 地 目	実 測 面 積 (㎡)	最 低 売 却 価 格 (円)	
29	小倉北区京町三丁目27番2	宅地	38.37	13,760,000	平成30年2月5日(月)午後1時30分

30	小倉北区中島一丁目222番3	宅地	207.11	27,880,000	平成30年2月5日(月)午後2時30分
31	小倉南区石田町1478番1外1筆	宅地	1,165.95	48,160,000	平成30年2月6日(火)午前9時00分
32	小倉南区長尾四丁目2602番1外1筆	宅地	2,132.08	51,170,000	平成30年2月6日(火)午前10時00分
33	若松区大池町340番2外1筆	宅地	1,983.89	30,560,000	平成30年2月6日(火)午前11時00分
34	八幡東区春の町二丁目27番18	宅地	983.24	60,180,000	平成30年2月6日(火)午後1時30分
35	八幡西区楠橋南二丁目278番10	雑種地	1213.47	14,690,000	平成30年2月7日(水)午前9時30分
36	戸畑区正津町193番	宅地	134.28	12,630,000	平成29年2月7日(水)午前10時30分

北九州市公告第804号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年11月22日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
児童生徒用机及び椅子 一式（机 1, 462台及び椅子 1, 352脚）
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年10月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
有限会社富士事務機  
北九州市小倉北区若富士町1番10号
- 5 落札金額  
788万7,758円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成29年9月20日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第805号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年11月22日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	若松競艇場ナイター照明電源設備更新電気工事
	工事場所	北九州市若松区赤岩町13番1号
	工事内容	ナイター照明電源設備の更新工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月15日まで
	予定価格	7億2,183万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この契約は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第2条の規定により北九州市議会（以下「市議会」という。）の議決に付さなければならない工事の請負契約であるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、本契約は市議会の可決の日をもって成立するものとする。この入札の落札者は、落札決定の日から北九州市（以下この項において「本市」という。）が指定する日までに、本市と仮契約を締結しなければならない。なお、市議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本市は本契約が成立しないことによる補償は行わない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	指数	平成29・30年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「電気」の「総合評定値（P）」が1,300点以上であること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所（注3）、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	平成14年度以降に受注し、平成29年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了した国又は地方公共団体が発注した定格出力800KVA以上の電源設備の設置を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年12月11日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年12月12日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年12月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年12月25日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年12月26日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	

8 入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</li> <li>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</li> <li>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</li> <li>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</li> </ul>
9 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</li> <li>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</li> <li>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</li> <li>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</li> <li>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</li> </ul> </li> <li>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</li> </ul>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	